

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成23年6月22日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成22年9月30日 第3883号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区檜原盆山20番地の3及び21番地の1(一部)並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区御陵嶋谷6番地の5

株式会社永田工務店

代表取締役 永田 稔

(都市計画局都市景観部開発指導課)